

【まん延防止等重点措置】の 解除後の対応について

対象地域との往來を伴う施設利用の自粛要請

北海道に適用されていた「まん延防止等重点措置」が7月11日で終了されましたが、道の対策本部の方針で7月25日までは札幌市が「重点地域」となることから、対象地域からの往來を伴う施設のご利用をお断りさせていただき措置を継続させていただきます。

●適用期間

～令和3年7月25日(日曜)まで

道内の対象地域

札幌市

～令和3年8月22日(日曜)まで

道外の対象地域

沖縄県、東京都、大阪府、
埼玉県、千葉県、神奈川県

「ご利用のお断り」は主催者・出演者・スタッフの他、各公演にいらっしゃるお客様や、各種講習会等を受講される方も含まれます。

※本件によってキャンセルが生じる場合は、全額返金いたします。

※既にご予約済みの有料公演等で、損害を被ることが明らかな場合限り、特例として利用を認めることがあります。詳しくはお問い合わせください。

※学校の授業、学校管理下におけるクラブ活動等で施設を利用する場合、感染防止対策を徹底することを条件に利用を認める場合がございます。詳しくはお問い合わせください。